

対=対象 日=日時 期=期日・期間 時=時間 所=場所 内=内容 選=選考
 定=定員 費=参加費・受講料 持=持ってくるもの 申=申し込み 他=その他 問=問い合わせ

特集

市民

市政

プレゼン
ト

生活情報

子育て

健康

福祉

税

講演・講座

もよおし

おしらせ

募集

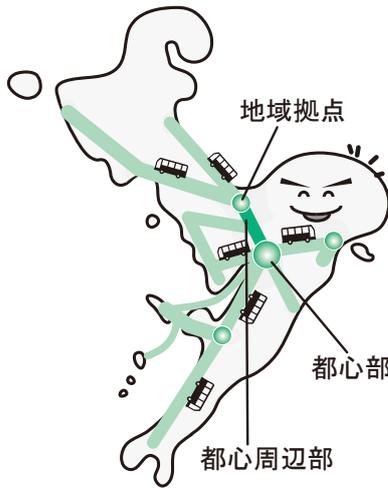
ネットワーク型 コンパクトシティ長崎って？

コンパクトシティとは、人が集まりやすいところに、多くの市民が利用する大きな病院やデパートなどの、暮らしに必要な機能をまとめることです。

ネットワークとは、それらが集まる都心部、都心周辺部、地域拠点と生活の中心となっている地区を公共交通や道路、情報などでつなぐことです。

この2つを合わせることで、全ての市民が暮らしに必要な都市機能を利用できるようにします。

●「長崎市立地適正化計画」については、運用開始前に詳しく掲載する予定です。



届出制度の説明会を開催します

「長崎市立地適正化計画」の運用を開始すると、立地適正化計画区域内の都市機能誘導区域および居住誘導区域の外で一定の開発行為や建築行為を行う場合、行為に着手する30日前までに届け出が義務付けられます。

日 5月17日(木) ①午後1時30分～2時30分 ②午後7時～8時

①②は同じ内容です。

所 アマランス 費 無料 申 不要

《昨年度採択事業の内容》



- ①八幡町周辺エリアの魅力を生かした回遊型イベントを開催
- ②訪日外国人観光客向けに、まちなかの魅力を伝える5カ国語の壁新聞を制作
- ③老舗が連なる築町エリアのイメージアップを図るフラッグの設置
- ④長崎の伝統歳時である「廿日えびす」を再現したイベントを開催

対 市民、市内のグループ・法人など
 期 (事業) 平成31年3月31日(日)まで
 内 (補助) 1件あたり50万円以内(補助率5分の4)
 申 まちなか事業推進室または市ホームページ「まちなか再生」にある応募用紙を、長崎市まちなか事業推進室(〒850-8685 桜町2-22)に郵送または持参。
 申 (期限) 6月8日(金)
 選 7月頃に審査会を行い、市で決定します。
 他 申請前にご相談ください。詳しくは市ホームページをご覧ください。

誰もが暮らしやすいまちへ 立地適正化計画を策定

長崎市が目指す将来のまちの姿「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」。その実現に向けた都市づくりを進めていくため、4月に「長崎市立地適正化計画」を策定しました。届出制度を含む運用開始は8月を予定しています。

●問い合わせ●
都市計画課
☎ 829-1169

まちなかの地域資源を生かした 賑わいづくりを募集!

歴史的な文化や伝統を数多く残している新大工〜浜町〜大浦に至る「まちなか」。この地域の資源を生かして、まちなかに新しい魅力を加える活動を募集します。皆さんの活動で、元気なまちを作りましょう!

●問い合わせ●
まちなか事業推進室
☎ 829-1178